

4. 各分野における施策

① 性犯罪被害者への対応

不同意性交等、不同意わいせつ等の性犯罪は、被害者の尊厳を踏みにじり、身体的のみならず精神的にも極めて重い被害を与える犯罪です。このため、警察では、従来から殺人、強盗等と並んで性犯罪を重要犯罪として捉え、その捜査に力を入れてきました。

性犯罪被害者は、精神的なダメージ等から、警察への被害申告をためらうことも多く、性犯罪は特に被害が潜在化しやすい犯罪です。

そこで、警察では、性犯罪被害者の精神的負担を軽減するとともに、被害の潜在化を防止するため、次のような施策を推進しています。

性犯罪被害者が希望する性別の捜査員による対応

性犯罪被害者が捜査の過程において受ける精神的負担を少しでも緩和するためには、性犯罪被害者が希望する性別の捜査員が対応することが重要であるため、各都道府県警察では、男性警察官、女性警察官の双方を性犯罪指定捜査員に指定するよう努めています。性犯罪指定捜査員は、被害者からの事情聴取をはじめ、証拠採取、被害者立会いの実況見分、被害者に対する刑事手続についての説明等、性犯罪被害者にかかわる様々な業務に従事しています。

性犯罪捜査指導官等の設置

都道府県警察では、警察本部に「性犯罪捜査指導官」及び「性犯罪捜査指導係」を設置し、性犯罪捜査の指導・調整、発生状況の集約、性犯罪捜査に関する知見を有する捜査員の育成等を行っています。



性犯罪指定捜査員の指定書交付式

証拠採取における配慮

性犯罪被害を受けた場合、その証拠となるものが被害者の身体や衣類に残されていることが多く、その痕跡が失われないよう、被害直後に証拠の採取や衣類の提出が必要となる場合があります。

しかし、被害直後のショックや羞恥心から、これを負担に感じる被害者も少なくないことから、各都道府県警察では、そのような負担をかけずに採取を行えるよう、採取要領を定めているほか、採取に必要な用具、被害者の衣類を預かる際の着替え等を整備しています。



女性医師による診断(被害者は模擬)

① 性犯罪被害者への対応

性犯罪被害相談電話全国共通番号「#8103(ハートさん)」の導入

性犯罪被害者等が相談しやすい環境を整備するため、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103(ハートさん)」を平成29年8月から導入し、令和元年度には、24時間対応化及び無料化を行いました。ダイヤルすると発信された地域を管轄する各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。



せいぼんざい ひがひ そうだん でんわ
性犯罪被害相談電話
 シャープ ハートさん
#8103
 (発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。)

あなたに
 寄り添
 いた
 い

ひとり
 で悩
 まず
 には
 相
 談し
 て
 ま
 ず
 は
 相
 談し
 て
 ま
 せ
 ん
 か

「相談してね!」
 犯罪被害者等支援
 シンボルマーク
 「キュとちゃん」

●性別・年齢にかかわらず相談できます。匿名での相談も可能です。 ●秘密は守ります。
 ●緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。 ●土日・祝日及び休務時間外は、当直で対応します。
 ●IP電話から「#8103」に発信すると、通話料が発生する場合があります。 ●各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口はこちら

警察庁
 National Police Agency

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ【全国共通番号】
 内務省 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891

性暴力に関する SNS 相談
 内務省 Cure time (キュアタイム)

性犯罪の被害に遭われた方へ

京都府警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室

性犯罪被害に遭われた方の中には、誰にも相談できずにひとりで思い悩んでいる方が少なくありません。「親にも友達にも言えない」「人混みが怖くて外出できない」「夜も眠れない」「身近な人から性的な被害を受け、人が信じられなくなった」「自分にも非があるんじゃないかと思ひ込み、自分を責める」等といった心情は大変つらく、自分ひとりで抱えるのはとても苦しいものです。

また、性犯罪被害に遭われた方から相談を受けた親族や友人の方も、被害に遭われた方にどのように接すればよいのか等悩まれるかもしれません。抱える問題・悩みは人によって様々であり、被害直後はショックのあまり落ち着いて見えることもありますが、時間の経過と共に、被害に遭ったことを認識し気分が落ち込んだり、身体に不調を来すこともあるのです。

そんな性犯罪被害に関する悩みを抱えている方が少しでも相談しやすい環境を作るため、警察では、性犯罪被害相談ダイヤル「#8103(ハートさん)」を設置し、毎日24時間相談を受け付けています。あなたの心(ハート)に寄り添う相談窓口です。性犯罪被害に関する相談であれば、性別や年齢を問わず誰でも相談ができます。匿名での相談も可能です。相談された方の秘密は守ります。ひとりで悩まず、まずは相談してください。あなたの勇気にこたえます。

緊急避妊等の経費負担

性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費(初診料、診断書料、性感染症等の検査費用、人工妊娠中絶費用等を含む。)に係る公費負担制度を各都道府県警察において運用し、性犯罪被害者の負担の軽減を図っています。また、これにより、被害申告を受けるなどして、潜在化している同種事案の拡大防止も図っています。

交番における安全対策の推進

性犯罪被害への不安を抱えている方の安全対策を推進するため、相談者の希望する性別の職員が対応できるよう、性犯罪の発生状況等を勘案し、交番に女性警察官を配置して、相談への対応やアドバイスを行うほか、必要に応じてパトロールなどを行っています。

また、交番では、相談者のプライバシーを保護するため、外部からの視線や防音に配慮したコミュニティルーム等を設置するなど、女性が安心して相談できる環境の整備に努めています。



相談者に対応する女性警察官（相談者は模擬）

関係機関との連携強化

性犯罪捜査に当たっては、性犯罪被害者の負担軽減やその支援のため、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」を含む犯罪被害者等の援助を行う民間の団体等とも連携しています。

また、事件発生時における迅速かつ適切な診断・治療のほか、証拠採取等を行うため、産婦人科医会等とのネットワークを構築し、連携強化に努めています。

鉄道警察隊における安全対策の推進

鉄道警察隊においては、女性警察官を配置するとともに、捜査部門と連携し、列車内における痴漢行為や性犯罪についての相談、被害の届出に対応しています。

また、被害の実態や発生状況に応じ、性犯罪被害者に同行して通勤・通学電車に乗車するなどの警戒活動を行い、性犯罪被害の防止、被疑者の検挙に努めています。



鉄道警察隊

コラム 本当の笑顔を取り戻すために

警察署勤務 巡査部長

「私、将来お巡りさんになるのが夢なんだ。」

Aちゃんは私にこっそり教えてくれました。

Aちゃんは初対面の私に対しても人懐っこく話しかけてくれる、笑顔が可愛らしい小学生の女の子でした。

Aちゃんは、近所に住む男性からわいせつ被害に遭い、被害後、精神的なショックから体調が悪くなり、学校に行けなくなったり、一人で外出を怖がったり、お母さんのそばを離れようとしめないなど日常生活に支障をきたすようになりました。

そんなAちゃんを心配したお母さんからカウンセリングを受けたいとの要望を受け、県警の被害者支援カウンセラーと共に当時新米の被害者支援室員であった私が同行する形で支援に携わることとなりました。

初めてAちゃんとお母さんにお会いしたとき、Aちゃんは笑顔で元気よく挨拶し、お母さんがカウンセリングを受けている間は楽しそうに折り紙や絵を描いて過ごしており、そこまで精神的ショックが強くないように思えました。

帰る際には「これ刑事さんにあげたい。」と言って、一生懸命作った折り紙の作品を刑事さんにプレゼントしたり、お母さんとカウンセラーに折り紙や絵を見せて説明したりするなど、どこにでもいるような小学生の女の子で、被害者であることを忘れてしまうくらい明るく元気な印象を受けました。

しかし、カウンセリングを終え、私がカウンセラーにAちゃんの第一印象について話したところ、カウンセラーの印象は「確かに明るく元気な女の子。でも本当はすごく我慢しているように思える。彼女の描いた絵は、一見明るい世界のようにみえ、自分はその世界の中にはいない。不安や孤独の表れかもしれない。」というものでした。

犯罪被害に遭われた方は、恐怖や不安、孤独感、イライラ等様々な感情を抱えています。周囲に心配をかけたくないとの思いから表面上は明るく振る舞ったり、精神的ショックから被害に遭ったことが信じられない、現実と思えない気持ちになったりする被

害者もいます。一見、「被害のショックから立ち直った」、「元気そう」に見えても実際は様々な負の感情と戦っているのです。

また、心身ともに未成熟な子供が被害に遭った場合、心理的な影響は大人に比べて非常に大きくなります。子供は自分の感じている辛さを大人のように表現することが難しく、結果的に一人で抱え込んでしまい、心の傷が深くなってしまう危険性があります。

子供が被害により心の傷を負った場合、特有の反応があり、それは、「親のそばを離れようとしめない」「一人で眠れない」「指しゃぶり・おねしょをする」等の反応で「退行」と呼ばれます。このような場合には「大丈夫だよ。」と子供が安心できる声かけをしながら、大人が落ち着いて接することで、子供も落ち着きを取り戻していきます。

Aちゃんは一見明るく元気そうに見えましたが、「一人で外出ができなくなる」「腹痛」等のストレス反応や、「以前よりお母さんにべったりくっついてがる」等の退行反応が見られ、心理的危機の状態にあるサインを発していました。あの笑顔で元気な姿は、「お母さんに心配をかけたくない」との思いから小さな体で気丈に振る舞う彼女の必死の姿だったのでした。

そして、その後もAちゃんの体調不良は続き、Aちゃんとお母さんのカウンセリングはしばらく継続することになりました。

犯罪被害に遭うということは、被害者だけでなく被害者の家族も傷つき、多くの負担を強いられることを意味します。Aちゃんのお母さんも、日々の家事や子供たちの世話に加え、一人で通学できなくなったAちゃんの学校の送迎や病院への付き添い等のサポートだけでなく、警察への捜査協力や加害者側とのやり取り、また、加害者と家が近所であったため住み慣れた家を引っ越しせざるを得なくなる等の負担を強いられることとなりました。

このように、被害者やその家族は犯罪による直接的な被害の他にも様々な被害に苦しめられます。

被害時の状況を繰り返し考えてしまうことやイライラや不眠、集中力の低下等の「精神的苦痛」や、めまいや頭痛、食欲不振、倦怠感等の「身体の不調」、被害によるけがの治療費やけがや精神的ショックから休職を余儀なくされる等の「経済的負担」、捜査協力や公判出廷等に要する「時間的負担」等があります。

Aちゃんとお母さんもこのような被害に苦しめられていました。そんな中、Aちゃんのお母さんは警察の被害者支援制度を利用し、また、民間支援団体の被害者支援センターや被害者支援に精通した弁護士からの様々な支援を受けながらAちゃんを支えてこられました。

このように「魂の殺人」とも言われる性犯罪の被害者に対する支援は、様々な関係機関・団体との連携が非常に重要です。警察だけでは被害者や家族を支えることはできません。

Aちゃんのお母さんは周りの支援を受けながら少しずつこれまでの生活を取り戻し、カウンセリングを受けることで心の安定を図れるようになっていきました。お母さんが安定すると、Aちゃんにも変化が見られるようになりました。事件後は腹痛で学校を休みがちでしたが、元気に学校に行けるようになりました。自宅でも弟とのケンカが減り、お母さんにべったりしていた「退行反応」も無くなりました。

Aちゃんとお母さんに一定の回復が見られたことで、カウンセリングも終了することになりました。

最後のカウンセリングの日、お母さんがカウンセリングを受けている間、いつものようにAちゃんと私が折り紙をして遊んでいると、ふとAちゃんが「私、事件の前は薬剤師になるのが夢だったんだけど、今は将来お巡りさんさんになるのが夢なんだ。」と話してくれました。私が「なんでお巡りさんになりたいの?」と尋ねると、Aちゃんは「事件に遭ったのは嫌だったけれど、刑事さんとかほかのお巡りさんたちがとても優しくしてくれて嬉しかったから。私もそんな仕事がしたい。」と恥ずかしそうに話してくれました。

私は当初から「Aちゃんはカウンセリングがなければ警察署になんか行きたくないと思っているのでは」と思っていたので、その言葉を聞いて非常に驚きました。

私はずっとAちゃんが負った心の傷を私たち警察官が癒やすことはできないと思っていました。むしろ警察官は被害者をさらに傷つけてしまう存在であるとさえ思っていました。事件の詳細を聞かれ、再現等の捜査協力をするとはとても苦痛なことです。捜査上必要なことであるので避けられない部分もあると思いますが、そのような性質上、警察官が被害者支援をするという難しさを私はずっと感じていました。

私たち警察官は、被害者がどれだけ辛い思いをして警察に助けを求めているのかを忘れてはいけません。捜査を進めるばかりでなく、被害者の心情や体調を気遣い、警察官が被害者に対して二次的被害を与えることのないよう十分に配慮することが重要です。

担当の刑事や警察署の被害者支援担当者がAちゃんに寄り添い、Aちゃんの声に耳を傾け、適切な支援を行ってきた結果、Aちゃんの不安を取り除き、傷ついた心が少しずつ癒やされ、Aちゃんにとって「警察＝事件」ではなく「警察＝将来の夢」になったのだと強く感じます。

まだまだ私には満足のいく支援ができる自信はありませんが、Aちゃんとの出会いによって、自分が警察官として被害者にどう寄り添うことができるのかを知ることができました。自分の存在が、被害に遭われた方にとって少しでも役に立てられるように、「勇気を出して警察に相談して良かった。」と思って貰えるように、被害者に寄り添った警察官でありたいと思います。そして、1日でも早く被害者が本当の笑顔を取り戻せることを願いつつ被害者支援を行っていきます。

最後のカウンセリングの日、Aちゃんは一生懸命作った折り紙のお花を私に渡し、「またね!」と言って帰っていきました。

「Aちゃん、いつか一緒に仕事できる日を楽しみに待ってるよ。ありがとう。」

警察職員による被害者支援手記のHP
<https://www.npa.go.jp/higaisya/syuki/index.html>